

## 学校のマネジメント機能の強化に向けた「学校事務の共同実施」

### — 共同実施の現状と今後の展望 —

#### 1. 「学校事務の共同実施」

- 学校における業務改善を進めるため、拠点校に各学校の事務職員が定期的集まって共同で事務処理や学校運営の支援を行うもの。

(あいちの教育ビジョン2020 平成28年2月)

- 1校1人という人員配置の脆弱さを補うため、職位や経験知の異なる事務職員がグループを組んで、組織的に事務処理や学校運営の支援への対応ができるよう、県教委主導のもと、平成26年度より全県下で実施。

#### 2. 愛知県における「共同実施」の現状

- 月1～2回、拠点となる学校に集まり、教職員の給与・旅費の点検、諸手当の認定市町村会計事務の適正化・効率化を中心に業務改善に取り組んでいるほか、諸様式の統一や学校徴収金事務の適正化・効率化、備品・施設の整備・管理に取り組んでいる自治体もある。

- 市内全校の施設点検を行ない、その結果から見えた課題を学校独自の問題か全市的な課題かなどの分析分類を行ない、その結果を校長連絡会の際に報告することで、事業の成果を学校に還元できるように努めている。
- 市教委との協働により、市費・管財・徴収金・就学援助・教科書等の市内事務システムの効率化と統一化に向けて、様々なシステム改善とマニュアルづくりを図っている。これにより、学校徴収金（集金・学年費・給食会計・PTA会計）や各種補助金・委託金会計の市内統一化が図られ、教員の所属を異動することに伴う事務処理の負担感が軽減された。
- 業務を効率化するためのデータシステム開発。27年度は市会計処理システムの構築を行った。支払調書を作成するだけで市へ提出する執行報告書や差引簿を自動計算で作成し、校内職員向け執行状況一覧やグラフを打ち出せる。従来、ブロック内で1校だけ独自開発で使っていたものをブロック内でアイデアを出し合い、改良。他ブロックとも合意形成をはかり、28年度から市内全小中学校で導入。

- 一方で、月1～2回の会合開催のなかで、給与・旅費のチェックに留まっているグループも多く、教職員の負担軽減や共同実施グループ各校の学校運営の支援などマネジメント力の強化に着手できていない現状もある。

### 3. 事務職員の活用、「共同実施」の推進による学校のマネジメント機能の強化に向けて

- 事務職員がこれまで担当してきた庶務・経理事務などに加えて、学校運営に係る役割を積極的に担えるよう、職務内容の明確化を図る必要がある。具体的には、教頭、教員との役割分担、標準職務の明確化を図り、事務職員が積極的に学校運営に関わっていくことを促すことが必要。
- また、教員と事務職員の役割分担を図ったうえで、共同実施による事務職員の連携・協働により、事務処理の質の向上、事務機能の強化を図り、学校運営の支援を促進する必要がある。
- そのためにも、給与・旅費請求などの本人責任で行う処理業務の抜本的な効率化を図るとともに、効率化で生じた時間を、教職員の負担軽減、学校運営の支援に取り組むことが必要。
- 一方で、教職員の負担軽減と教職員が本来の業務に従事する環境を整備するため、交付税措置がされている市費事務職員や用務員などの職員を交付税の趣旨に沿って適切に配置することが必要。
- また、学校徴収金・給食会計などの私費会計については、集金や未納者への対応等への教職員の負担が高いことがある。こうした状況を踏まえ、教職員の負担軽減の観点から、給食費については公会計を進め、自治体の業務として位置づけ、学校で処理すべき内容かどうかの検討も含めて、自治体全体の業務改善の観点から、会計ルールの整備や環境整備を進める必要がある。